

面接授業の受講に対して基礎疾患等の不安を有する学生の対応について

2021年度の授業方針では、「従前同様に新型コロナウイルス感染症防止対策を継続しながら、可能な限り面接（対面）授業を実施することとし、カリキュラム上における各授業科目の位置付け、授業運営形態、履修者数等に応じ、遠隔授業を取り入れながら行う」と決定しています。

これに伴い、通学を前提とした面接授業を実施しますが、面接授業の受講に不安を有する場合、留学生等で日本への入国ができない場合には、遠隔授業等の代替措置を行いますので、下記のとおり手続きを行ってください。

なお、代替措置については、ZOOMでの遠隔授業等を予定しておりますが、授業担当者により授業方法が異なり、希望される授業形態とならないことがありますので、ご承知おきください。

記

1. 申請できる対象学生

2021年度前学期の面接授業の受講に対して基礎疾患等の不安を有する学生が対象です。なお、2021年度後学期については、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら決定する予定です。別紙「授業配慮申請書」及び「Q&A」をご確認ください

2. 申請書

授業配慮申請書(様式)

※本人自筆による署名及び捺印が必要になるためメールでの受付は行いません。授業の参加に関わる重要な申請書になりますので、必ず配達記録（簡易書留、レターパック等）の残る方法で郵送してください。なお、留学生は国際センターへメールで提出してください。

3. 郵送先

神奈川大学遠隔授業実施対策本部 宛

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1（横浜キャンパスにて受付）

4. 受付期間

【在学生】2021年2月22日(月)～3月12日(金)*必着

【新入生】2021年2月22日(月)～3月26日(金)*必着

【留学生】2021年2月22日(月)～政府の入国制限の状況により随時受け付けます

*留学生は国際センターへメールで提出してください。

(個人情報保護の観点からパスワード付きZipでお送りください)

5. 申請が許可された学生

許可を受けた学生には、各授業担当者宛の文書をメールでお送りしますので、履修科目確定後、大学から交付されたその書類を各授業担当者へメール添付にて提出してください。また必ずメールを授業担当者が授受、確認したことを確認してください。

【本件に関する問い合わせ先】

授業に関すること

横浜キャンパス教務課 yokohama-gssk@kanagawa-u.ac.jp

健康・病気等に関すること

保健管理センター kenko-hoken@kanagawa-u.ac.jp

オンデマンド等遠隔授業に関すること

情報システム推進部 <http://mns.kanagawa-u.ac.jp/contact.html>

留学生に関すること

国際センター kokusai-web@kanagawa-u.ac.jp

その他（障がいのある学生含む）

教育支援センター・なんでも相談コーナー nandemo-sodan@kanagawa-u.ac.jp

以上